

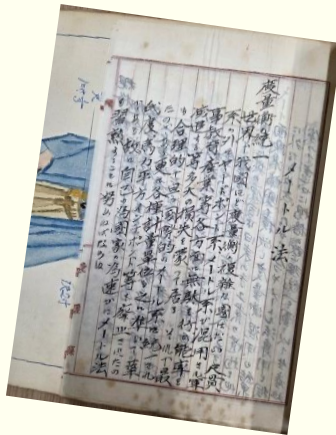
令和8年4月1日

愛媛県公文書センター

が誕生します!!

皆さんが利用できるのは
5月1日からです。

①公文書って何？ どんなものがあるの？



- 「公文書」とは、県が仕事をする時に作った、公式な記録のことです。
- たとえば、大切な会議の記録、昔の地図や写真などがあります。

②愛媛県公文書センターってどんなところ？



- ① たくさんの公文書の中から、「将来にも伝えたい」大切なものを選んで集めて、
- ② 集めた公文書を、特別な書庫でいたまないように大切に保管して、
- ③ 県民の皆さんが「学習、研究」などに使えるようにします。

③愛媛県公文書センターを利用しよう！

○インターネットで「歴史的公文書検索システム」を利用して、愛媛県公文書センターの文書の目録(リスト)を見たり、そこから選んだ文書の利用申請(実際の文書を見たいと申し込む)をしたりすることができます。



ここから利用
できるよ!!

★注意★システムは、令和8年5月1日から利用できます。

昔の愛媛を探検！『歴史的公文書検索システム』

1. お家で探そう！



2. パソコンでリストが見られた！



3. 利用申請をしよう！

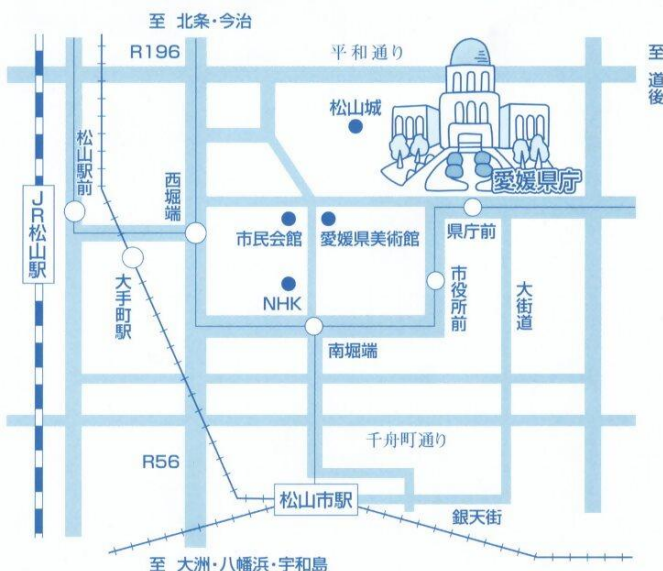


4. 本物に会いに行こう！



④アクセス・お問合せ先

交通案内



愛媛県公文書センター

住所：松山市一番町4-4-2

愛媛県庁本館1階

電話：089-912-XXXX

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：土・日・祝日ほか、愛媛県庁が休みの日

